

第 47 回 発電用設備規格委員会 火力専門委員会 溶接分科会 議事録

1. 日 時:2011 年 4 月 25 日(水) 13 時 30 分～17 時 30 分
2. 場 所:日本機械学会 第 3,4 会議室
3. 出席者:三原(富山大)、樺田(三菱重工)、茂田井(東電)、菅谷(日溶協)、逢澤(日立)、幅野(IHI)、橋本(発電技検),
欠 席:原田(東芝)、浜田(東電)、山内(中電)、山下(神鋼)
オブザーバー:北村(関電)
事務局:海野(記)

4. 配付資料

- 47-1 . 第 46 回溶接分科会議事録(案)
- 47-2 . 溶接分科会委員名簿
- 47-3 . 第 55 回火力専門委員会議事録(案)
- 47-4 . 第 56 回規格委員会議事録(案)
- 47-5-1. 発電用火力設備規格委員会書面投票意見対応案(基本規定)
- 47-5-2. 発電用火力設備規格委員会書面投票意見対応案(詳細規定 溶接分科会関連)

5. 議事

(1) 前回議事録確認

[資料 47-1]

前回議事録(案)について確認を行った結果、意見等は特になく、議事録案は承認された。

(2) 分科会委員の承認

[資料 47-2]

新任候補として、北村氏、青山氏が前回分科会にて、次回火力専門委員会に新任候補として推薦することが承認されていることが報告された。また、三原委員、幅野委員、原田委員、菅谷委員の再任意向が報告され、出席委員全員の賛成により、次回火力専門委員会に推薦することが承認された。三原委員は、主査候補として引き続き互選された。

(3) 報告事項

(3-1) 火力専門委員会・規格委員会他報告

[資料 47-3,4]

第 55 回火力専門委員会、第 56 回規格委員会の審議内容のうち、火力に関連する内容が報告された。特記事項は以下の通り。

- ・ 規格委員会にて規格が承認された後、日本機械学会として公衆審査を行うが、案内を従来、日本機械学会会誌上での会告により実施しており、2～3ヶ月のタイムラグが生じている。早期の規格発行を行うために、公衆審査案内を日本機械学会HP上で行うことが提案され、承認された。本件は、上位機関である標準・規格センター運営・企画委員会にて承認されており、実運用が開始されることとなった。
- ・ 発電用火力設備企画案に関する規格委員会書面投票意見対応について規格委員会において審議された状況について報告した。
 - ・ 基本規定案は、技術的変更を伴う(テンパービードの部分削除)ことから再投票

とすることとなった。次回規格委員会にて審議。

- ・ 詳細規程案(材料・構造・溶接各分科会関連)は、編集上の修正のみの方針であるが、未回答のままとなっている意見対応案への各委員コメントを全数揃えることとし、その状況から可決若しくは反対意見を残したまま2次投票とするか、あるいは技術的変更を伴う修正は無いため必要性は無いが、基本規定案と歩調を合わせて再投票とするかについて、次回規格委員会にて審議することとなった。
- ・ 事例規格(高クロム鋼寿命評価式関連)は、保安院から技術的な承認は早く実施して欲しいとの要請があることから、次回規格委員会前に各委員によるメール審議にて可決・2次投票等の方針を決定し、進めることとなった。

(3-2) 日本機械学会法人格変更のお知らせ

[資料無し]

事務局から日本機械学会の法人格が3月1日より「社団法人」から「一般社団法人」に変更になった旨、報告した。

(4) 審議事項

(4-1) 発電用設備規格委員会書面投票意見対応案について

[資料 47-5-1,2]

発電用火力設備規格の規格委員会書面投票意見対応案について意見を出された各委員からの確認コメントが出揃っており、さらなる対応案について審議を実施した。基本規定については前回規格委員会にて再投票となっているため再意見に対する回答は不要であるが、次回規格委員会までには今回の審議を踏まえ溶接分科会のスタンスを纏めておくこととした。また、詳細規定については、今回の審議を踏まえた修正案について5月9日を目途に各委員に送付予定。5月17日の火力専門委員会において対応案の方向性が確定できるよう、各委員の意見集約を行っていくこととした。

a. 発電用火力設備規格 基本規定(案)の意見対応案

各分科会共通の基本規定のうち、溶接分科会が関与する部分について意見対応案に対する確認コメントについて説明し、今後の対応について審議を行った。特記事項は以下の通り。

○吉田委員反対意見

- (o): 技術基準の解釈をそのまま読み込んでいるため、適正である。各委員には内容を確認して、意見を出して欲しい。
- (p): 詳細規定に規定のないことを基本規定が規定していることもあるという内容で対応案を作成する。
- (q): 表はわかりやすくするために、記載しているものである。その経緯を説明する方針で対応案を作成する。
- (u): テンパービード溶接の規定は基本規定から外すこととしたため、矛盾は無いと考える。再確認して、その方針で対応案を作成する。
- (v): 分類が困難なため、まとめている。それでも十分理解可能と考えている旨、説明する方針で対応案を作成する。
- (w): 拝承。削除とする。の方針で対応案を作成する。

○吉田委員保留意見

- (u): 三役で状況確認してから対応案を作成する。

- (v): 三役で状況確認してから対応案を作成する。
- (w): 三役で状況確認してから対応案を作成する。
- (x): 三役で状況確認してから対応案を作成する。
- (y): 基本規定Ⅱ章で材料に関する規定が別途されており、規格全体で包含していれば問題無い旨、説明する方針で対応案を作成する。
- (bb): 対応案を決めたプロセスを説明する対応案を作成する。
- (cc): 対応案を決めたプロセスを説明する対応案を作成する。
- (dd): 対応案を決めたプロセスを説明する対応案を作成する。

b. 発電用火力設備規格 詳細規定(案)溶接分科会関連の意見対応案

詳細規定(案)溶接分科会関連の意見対応案について審議を行った。特記事項は以下の通り。

○吉田委員反対意見

- (d): 客観性の定義というのは、溶接士の認証であっても、要員の認証という観点であれば、基本的には変わらないことから、それに準拠して非破壊検査の要員も厳格に認定すれば十分な保安水準を確保できるという考え方を基に対応案を作成する。
- (f): 対応案2回目の通りとする。dimensioning をサイジングと訳しているが、別の箇所では sizing の記載もあるので正しい訳と言う観点からは微妙であるが、違いも無いと思われるのでこのままで良いと思うとの意見有り。
- (g): 対応案2回目の通りとする。
- (h): 対応案2回目の通りとする。
- (j): 対応案2回目の通りとする。
- (k): 三役にてまだ対応案が出せていない。
- (l): 対応案2回目の通りとする。

○吉田委員保留意見

- (f): 対応案2回目の通りとする。
- (h): 対応案2回目の通りとする。前回の規格委員会にてSIの換算については話題になっており、規格委員会三役と火力専門委員会三役とで協議することとなっており、それに従うという方針で対応案は作成されている。
- (l): 対応案2回目の通りとする。
- (m): 対応案2回目の通りとする。
- (n): 対応案2回目の通りとする。
- (q): 対応案2回目の通りとする。
- (o): 対応案2回目の通りとする。
- (r): 対応案2回目の通りとする。
- (s): 対応案2回目の通りとする。
- (t): 対応案は2の補遺に解説するという案で作成する。
- (u): 対応案2回目の通りとする。

○吉田委員参考意見

- (e): 対応案2回目の通りとする。

(f): 拝承。溶接施工仕様書で統一をはかります。という内容で案を作成する。

(g): 対応案2回目の通りとする。当該部の後半の文書に於いても溶接施工仕様書(WPS)の再認証(具体的には, 新たな PQR もしくは追加の PQR が必要となる趣旨)が記載されていることから再認証の対象は PQR ではなく, あくまで溶接施工仕様書(WPS)となる旨, 説明する方向。

5. 次回開催予定

日 時: 2011 年 7 月 29 日(金)13:30～17:00

場 所: 日本機械学会 第 4,5 会議室

以 上